

空き家バンク 利用流れ

利用希望登録申込書、誓約書、身分証明書の提出



物件・土地の現地案内



物件・土地の所有者の方との交渉

※市は必要な連絡調整等を行います。交渉並びに契約内容には一切関与しません。



仲介業者に契約書作成依頼



契約



ー空き家バンクご利用にあたってー

- ・住所はお伝えできません。
住所、家主さんの連絡先等、個人情報は一切お伝えできません。
- ・物件は現状有姿渡しです。
修繕は購入者（借主）でしていただきます。
- ・賃貸契約の場合は保証会社への加入が必要です。
- ・農地付きの物件を購入の際は必ず耕作をしてください。
- ・必ず仲介業者を通しての契約となります。
- ・契約、入居後は町内会等、地域との協調連携を必ず行ってください。
- ・新着情報につきましてはホームページをご覧ください。



※上記、『空き家バンク 利用流れ』チラシ裏面の事項を必ず確認、了承いただいた上で誓約書にご署名ください。



・お問合せ 笠岡市役所 都市計画課・空き家対策係
TEL 0865-69-2377
mail toshikeikaku@city.kasaoka.lg.jp



内覧、交渉中について

○内覧

- ・ 内覧希望の際は電話かメールにて事前にご予約をお願いします。
（物件により、当日内覧が不可のものがあります）
- ・ 内覧希望の物件を変更、追加される際は必ず前日までにご相談ください。
- ・ やむをえず、予約時間を過ぎる場合は必ずご連絡ください。
予約等の状況により、日時を変更していただく可能性がございます。
（連絡がない場合キャンセルとさせていただきます）
- ・ ドア、カーテン等をご自身で開けられた場合は必ず閉めてください。
- ・ 農地、山林等は案内できない場合がございます。
- ・ お写真は、名前（表札等）、個人情報が見えないよう撮影ください。
また、SNS等インターネットへの掲載は禁止です。

○交渉中

- ・ 契約に進む方のみ「交渉中」とさせていただきます。
- ・ 「交渉中」物件の内覧、キャンセル待ちはできません。
また、「交渉中」が外れた場合も連絡いたしかねます。
- ・ 内覧後、検討される場合は一週間以内にお返事をお願いします。
一週間以降お返事がない場合キャンセルとさせていただきます。